

「成年」になるということ

～成年年齢と契約について～

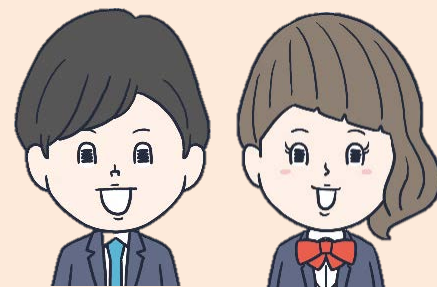
本日の授業内容

1. 「成年」になる！？
2. 収入と支出のバランスを考える
3. リスクに備える
4. トラブルに巻き込まれない
5. (口)約束＝契約は慎重に
6. まとめ

1. 「成年」になる！？

「成年年齢」って何？

2022年4月1日より
18歳から「成年」と
なります。



※2022年は18歳、19歳、20歳が新たに
成年になります。

↓
「成年年齢」になると…

- ①親の同意を得なくても自分の意思で様々な契約ができる。
- ②住む場所や進路等を自分の意思で決められる。

【例題】ローンを組む



【例題】自分で**ローン**を組んで
(お金を借りる)、車を購入するこ
とはできるの？



or



【答え】 ○

**保護者の同意がなくてもお金を借りることが
できます。**

※返済能力を超える場合など、ローンの契約ができないことがありますので、
注意が必要です。

【問題 1】クレジットカードを作る



【問題 1】 後払いで欲しいものが買えたり、お金を借りられる
クレジットカードを作ること
はできるの？

○

or

×

【答え】 ○

保護者の同意がなくても作成できます。

※支払能力により、作成ができないことがありますので、注意が必要です。

【問題2】契約をする



【問題 2】保護者に内緒でサプリメントの定期購入の**契約**をしました。この契約は取り消せるの？

○

or

×

【答え】×

一度自分の意思で契約した後は一方的に契約を取り消すことはできません。

※商品に欠陥があった場合などはこの限りではありません。

📖ワンポイント

〈「契約」って何？〉

自分と相手が**合意**すれば成立します。**口約束でも契約は成立**します。
契約書や印鑑・サインは証拠を残すためのものです。

「成年」になると…

① 親など保護者の同意がなくても、自分ひとりで様々な契約ができます。

例えば…

- ・ローンを組んで車を購入する
- ・クレジットカードを作成する
- ・サプリメントを定期購入する
- ・携帯電話を購入する
- ・アパートを借りる



② 「未成年者取り消し」ができなくなります。

「未成年者取り消し」って何？

成年者と比べて社会経験の少ない未成年者が不利益を被らないように、**未成年者が親などの保護者(法定代理人)の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができます。**

※ただし、結婚をしている場合、小遣いの範囲内の少額な契約の場合、成年者であるとウソをついた場合、法定代理人の同意があるとウソをついた場合等は未成年者取り消しはできません。

成年年齢が18歳になると・・・



18歳から「未成年者取り消し」ができなくなります。

※2022年4月1日より前に18歳、19歳の方が法定代理人の同意を得ずに締結した契約は取り消すことができます。

「契約」は責任をともしません

親など保護者の同意がなくても、自分ひとりで様々な契約ができます。



ただし・・・

「契約」は責任をともしません。

まとめ(1.「成年」になる！?)

① 2022年4月1日より**18歳**から「**成年**」となります。



② 親など保護者の**同意**がなくても、自分ひとりで様々な契約をすることができます。

③ 「未成年者取り消し」ができなくなります。



④ 「契約」は**責任**をとらなければなりません。



収入と支出のバランスを考える

リスクに備える

トラブルに巻き込まれない

(口)約束＝契約は慎重に

2.収入と支出の バランスを考える

収入と支出のバランスを考える

収入と支出によって家計は成り立ちます。**お金の使い方**を考えることが大切です。



収入

給与明細の例(20歳代前半・独身)

支給 (円)	基本給	残業手当	通勤手当	家族手当	資格手当	住宅手当	総支給額
	175,000	16,000	9,000	0	0	20,000	220,000
控除 (円)	社会保険料				税金		控除総額
	①健康保険	②厚生年金	③雇用保険	④介護保険	⑤所得税	⑥住民税	
	11,000	20,130	660	0	4,050	7,500	43,340
差引支給額							176,660

注 国税庁「民間給与実態統計調査」(平成30年) 20~24歳の平均給与額をもとに作成。

支出

1カ月の支出例(単身・勤労者世帯)

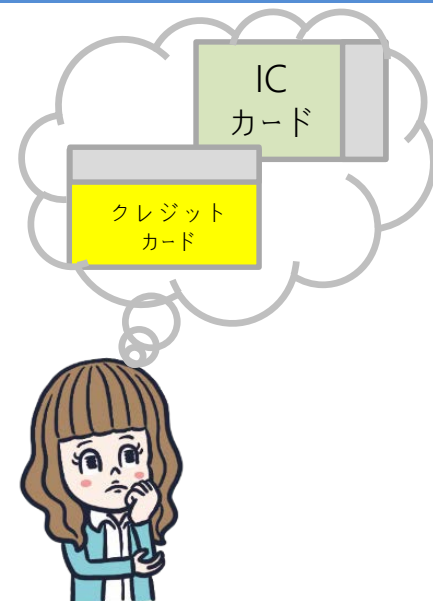
食料	31,686 円
住居	27,262 円
光熱・水道	10,681 円
家具・家事用品	3,290 円
被服及び履物	5,444 円
保健医療	5,636 円
交通・通信	21,385 円
教育	0 円
教養娯楽	14,203 円
その他の消費支出	17,183 円
支出合計	136,770 円

注 年間収入階級~224万円の世帯。* 総務省「家計調査年報」(2018年平均)

お金を使う

現金を使わずに支払う「キャッシュレス」
にもさまざまな方法があります。

自分に合った支払い方法を考えて
利用すること、お金の使い過ぎに注意す
ることが大切です。



①プリペイド
カード

②電子
マネー

③デビット
カード

④クレジット
カード

前払い

前払い

※電子マネーにクレジットカー
ドでチャージすると後払い。

即時払い

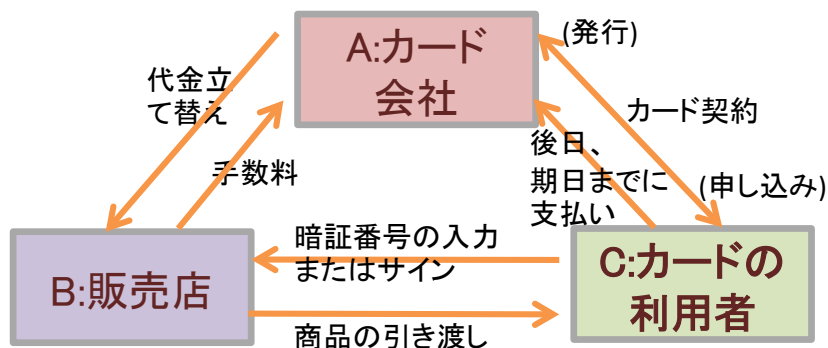
※口座に残高が必要

後払い

※口座に残高が必要

お金を借りる

①「クレジットカード」



「A:カード会社」が**代金を立て替えて**
「B:販売店」にお金を支払います。
「C:カードの利用者」は**先に商品を手に入**
れて、後日「A:カード会社」に支払い
期日までにお金を支払います。

※口座引き落とし

クレジットカードでカード会社に立て替えて
もらったお金や、金融機関などから借りた
お金は**返済する責任と義務**があります。

②各種「ローン」



「自動車ローン」

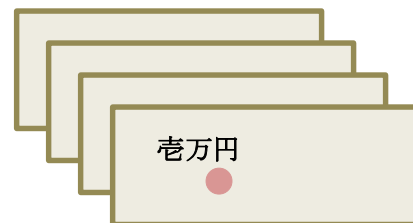


「住宅ローン」



「教育ローン」

金融機関などからお金を借りると**利息**
をつけて返済する必要があります。



まとめ(2.収入と支出のバランスを考える)

- ① 収入と支出によって家計は成り立ちます。**お金の使い方を考えることが大切です。**
- ② 自分に合った支払い方法を考えて利用すること、**お金の使い過ぎに注意することが大切です。**
- ③ クレジットカードでカード会社に立て替えてもらったお金や金融機関などから借りたお金は**返済する責任と義務**があります。



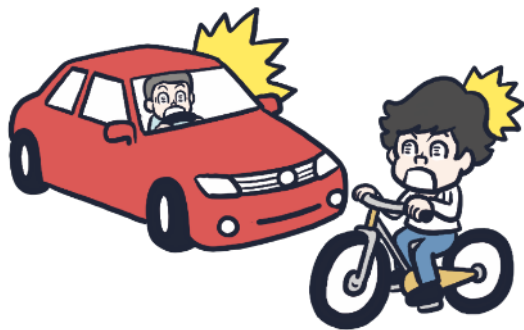
「成年」になるとお金の管理も必要になります。

3.リスクに備える

何が起こるか予測できない

リスクとは…

起きてほしくない出来事で、起きるとお金がかかることが多い



交通事故



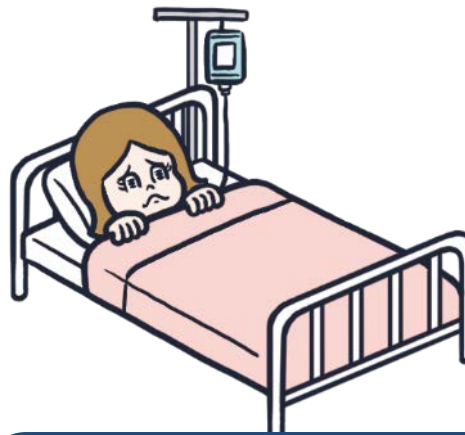
財布を紛失



自転車の盗難



スマホを破損



病気で入院

「民間保険」で備える

生命保険

対象

人

受取額

あらかじめ約束した
金額

備えられる
リスク

- 死亡
- 病気・ケガ
- 老後
- 介護



など

損害保険

モノ

事故により発生した
損害額

- 交通事故
- 火事
- 台風や地震



など

「生命保険」には契約が必要

①申込書の提出



②告知（診査）



③保険料の払い込み



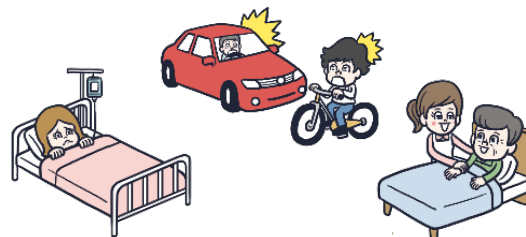
④書類（保険証券）
が届く



⑥保険金・給付金の受取り



⑤リスクの発生



ワンポイント

〈保険料って何?〉

保障を得る代わりに、**契約者が生命保険会社に払うお金**

〈保険金・給付金って何?〉

死亡や入院などにより、**受取人が生命保険会社から受け取るお金**

生命保険の種類

目的と保障の内容

種類



「死亡」の保障

死亡すると、遺族の生活費等として
お金(保険金)を受け取れる

定期保険・養老保険
終身保険
など



「病気・ケガ」 の保障

病気やケガにより入院や手術をすると
お金(給付金)を受け取れる

医療保険
など



「老後」の保障

あらかじめ決められた年齢になると
決められた期間お金(年金)を受け取れる

(個人)年金保険
など



「介護」の保障

介護状態になると
お金(給付金)を受け取れる

介護保険
など

まとめ(3.リスクに備える)

- ① 何が起こるか予測できないので、リスクに備えて、生命保険などの**民間保険で備える**ことも大切です。
- ② **情報収集**を行い、自分にとって必要な保険商品を**慎重に選ぶ**ことが大切です。契約する時は複数の会社・商品を比較してみましょう。

4.トラブルに巻き込まれない

トラブルに巻き込まれない①

トラブルは、**未然に防ぐことが大切です。**
普段から十分、気を付けましょう。



① キャッチセールス

駅や街中などで声をかけて、事務所や喫茶店などに連れて行き、商品などを買わせる販売行為。

② アポイントメントセールス

電話やメールなどで「当たりました」「選ばれました」などと伝え、**会う約束（アポイントメント）をとりつけてよび出し、商品などを買わせる販売行為。**

トラブルに巻き込まれない②

インターネットを利用した時に生じる
トラブルにも気を付けましょう。



③ 架空請求・不当請求

画像や年齢認証を**クリック**ただけで**請求**される場合がある。連絡すると、悪質業者から言葉巧みに、金銭の支払を要求されたりする。

④ 通販トラブル

インターネット等を利用して注文した際に、「**商品が届かない**」「**注文品と違うものが届いた**」「**購入したお店と連絡が取れない**」などのトラブル。

5.(口)約束=契約は慎重に

「クーリング・オフ」って何？

契約をする前には、**慎重によく
考えて**から契約しましょう。



クーリング・オフ(Cooling off)は、「頭を冷やして、考え直す」という意味があります。**一定の期間内であれば、理由を問わず契約を解消**できるしくみです。

商品・サービス、販売方法によって、クーリング・オフができない場合があるので、契約前にしっかりと確認しておきましょう。

「生命保険」にもクーリング・オフが使えます

〈生命保険の契約の場合〉

申し込みの取り消しができる期間は、
8日以内

一般的に、「クーリング・オフに関する書面を受け取った日」が「申込日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内ならば申し込みを撤回できます。



- クーリング・オフを活用すると、**保険料はそのまま返金**されます。
- 生命保険会社や商品によっては9日以上の期間を設けている場合もあります。

まとめ(4.トラブルに巻き込まれない、5.(口)約束＝契約は慎重に)

- ① トラブルは、**未然に防ぐ**ことが大切です。
 - ② **インターネット**を利用した時に生じるトラブルにも気を付けましょう。
 - ③ 契約をする前には、**慎重によく考えて**から契約しましょう。
- 
- ④ 申込みをやめたいなと思ったときは、一定の期間内であれば、**クーリング・オフ**を使うことができます。

6.まとめ

まとめ

2022年4月1日より、18歳から「成年」となります。「成年」になると…

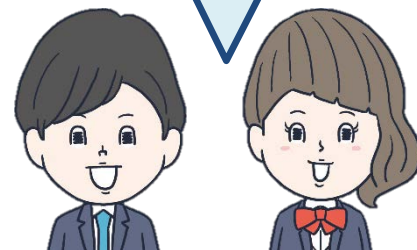
- ① 親など保護者の同意がなくても、様々な契約をすることができます。
- ② 「未成年者取り消し」ができなくなります。

※クーリング・オフによる取り消しは可能です。



- (1) 18歳から、自分ひとりで契約できるかわりに、未成年を理由に契約は取り消せないなので、慎重に契約しましょう。
- (2) 契約する時は、内容をしっかりと確認することが大切です。
- (3) 困ったらひとりで悩まずに消費生活センターなどに相談しましょう。

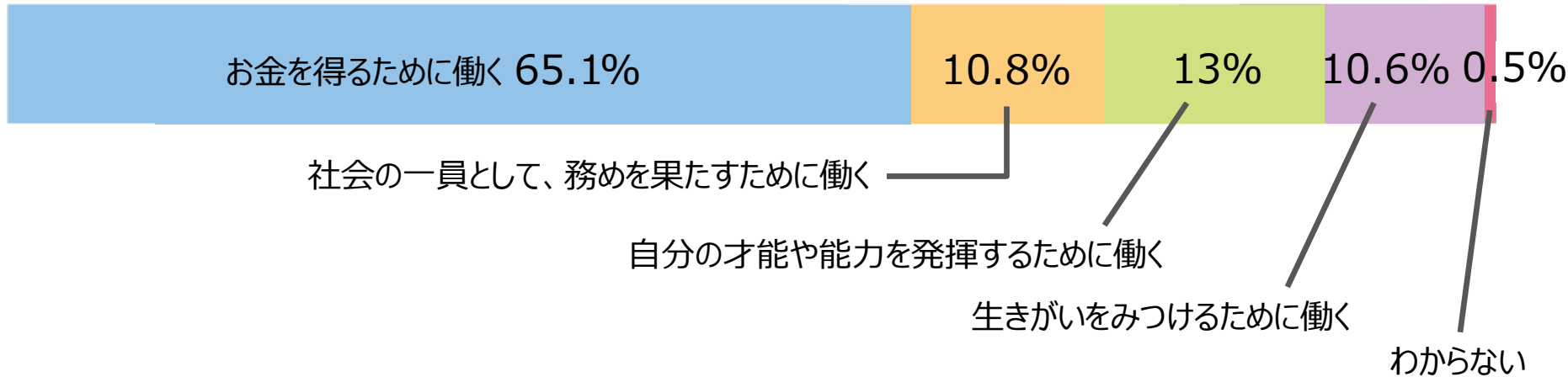
「生命保険」を
契約する際も
内容をしっかりと
確認しよう!



【参考①】働く目的について

2章 スライド12の参考資料

「働く目的」は、お金を稼ぐため、社会の一員として務めを果たすため、自分の才能や能力を発揮するためなど人それぞれ違います。自分自身の働く目的について考えてみましょう。



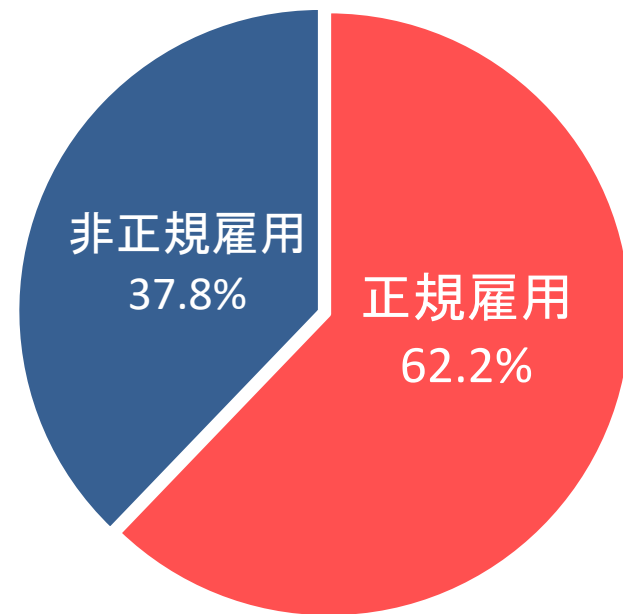
* 内閣府「国民生活に関する世論調査」（令和元年） 18～29歳の回答結果をもとに作成

【参考②】働き方について

2章 スライド12の参考資料

	正規雇用	非正規雇用
概要	一般的に、会社内で正社員と呼ばれ、期間の定めのない雇用契約で働いている。	一般的に、契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員の区分があり、期間を定めた雇用契約で働いている。 正規雇用と比べて短い時間で働く場合もある。
社会保険	加入義務あり	一定の条件を満たせば加入義務あり
生涯賃金	男 2億6,920万円	男 1億5,630万円
	女 2億1,670万円	女 1億2,330万円

正規雇用	非正規雇用
3,485万人	2,120万人



注 生涯賃金は大学・大学院卒の数値。

* 労働政策研究・研修機構「ユースフル労働統計」（2019年）

* 総務省「労働力調査（基本集計）」（平成30年）

生命保険を契約する際には、契約する人々の**公平性を保つ**ために、**過去の病歴や現在の健康状態、職業などを正しく保険会社に伝える**必要があります。



このことを**告知**といいます。

正しく告知
しよう!



ワンポイント

生命保険の契約には**告知をする必要(告知義務)**があります。健康状態などを正しく伝えていないと...



リスクが起きてしまっても、**保険金等のお金を受け取れないことがあります。**

困ったことになった・・・
トラブルにあった・・・



消費トラブル等の相談窓口の電話番号は
188番（いやや！） → 身近な消費生活センター
や消費生活相談窓口を案内してくれます。

※相談は無料。土日祝もつながります。



困ったらひとりで悩まずに消費生活
センターなどに相談しましょう。